

**岡崎市QURUWAプロジェクト（中央緑道等（桜城橋橋上広場と橋詰広場）
整備運営事業）の公募設置等予定者の決定について（速報）**

P-PFI 制度（平成 29 年の都市公園法改正により創設された、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。）に基づき「岡崎市 QURUWA プロジェクト（中央緑道等（桜城橋橋上広場と橋詰広場）整備運営事業）」について、都市公園法第 5 条の 4 第 4 項の規定により、公募設置等予定者及び次点を下記のとおり決定しましたので公表します。

なお、客観的評価の結果につきましては審査講評を添えて、後日公表する予定です。

令和 2 年 2 月 26 日

岡崎市長 内田 康宏

記

1 公募設置等予定者について

(1) グループ名

三菱地所/三河家守舎/サンモク工業/オープン・エー共同企業体

(2) グループ構成、役割

	企業名	主な役割
代表企業	三菱地所株式会社	・管理運営業務（マネジメント、管理運営統括）、施設所有
構成企業 （代表企業を除く）	株式会社三河家守舎	・管理運営業務（現場管理運営）
	サンモク工業株式会社	・建築工事
	株式会社オープン・エー	・建築設計

2 提案の概要（提案書の内容により記載、今後は設計や協議により変更有）

(1) 公募対象公園施設（橋上広場 101.76 m²、橋詰広場 28.24 m²）

ア 橋上広場

- ・飲食店舗（101.76 m²）

イ 橋詰広場

- ・飲食店（10.92 m²）
- ・シェアキッチン（10.92 m²）
- ・売店（6.40 m²）

(2) 特定公園施設（橋上広場 280.00 m²、橋詰広場 772.16 m²）

ア 橋上広場

- ・屋根付き休憩所（280.00 m²）
- ・モバイルファニチャー

イ 橋詰広場

- ・トイレ（43.31 m²）
- ・屋根付き広場（53.46 m²）
- ・倉庫/管理棟（16.35 m²）
- ・広場/園路（659.04 m²）

(3) 利便増進施設

ア 橋上広場

- ・駐輪場 (8.00 m²)
- ・地域における催しに関する情報を提供するための看板及び広告塔

イ 橋詰広場

- ・駐輪場 (9.00 m²)
- ・地域における催しに関する情報を提供するための看板及び広告塔

3 評価のポイント

QURUWA戦略をふまえ、事業地の魅力向上が乙川リバーフロント地区の活性化や回遊性に波及する事業である点、昨年7月にオープンした籠田公園、現在工事中の中央緑道との連続性を意識した配置計画に配慮した点などQURUWA全体への波及効果を意識した提案として優れたものであったことから、公民連携で進めるまちづくりのパートナーとして、最もふさわしい提案であると評価されました。

4 次点

グループ名	T e a m 乙川・桜城橋まちづくり
代表企業	スターツファシリティサービス株式会社